

第31回
消費者
志向経営
セミナー

これだけは知っておきたい！
施行直前！改正民法（債権法）
～消費者契約に与える影響～

日時 2020年3月11日（水）
13:30～16:40 （受付13:00～）

会場 主婦会館プラザエフ 5階会議室（裏面地図参照）
東京都千代田区六番町15 JR・地下鉄 四ツ谷駅から徒歩2分

内容 2020年4月に改正民法（債権法部分）が施行されます。各企業においては、改正民法に対する対応は進められていると思いますが、この改正により、消費者契約において、どのような影響があり、事業者にどのような対応が期待されるのか、日本弁護士連合会消費者問題対策委員会前委員長の瀬戸和宏弁護士が解説します。

講師：和の森法律事務所 弁護士 瀬戸 和宏

消費者機構日本理事
日本弁護士連合会消費者問題対策委員会 幹事 前委員長
千葉大学大学院専門法務研究科 非常勤講師

参加費：7,000円（テキスト代含む）

テキストとして「Q&A消費者からみた民法改正第2版（日本弁護士連合会 消費者問題対策委員会 編）」を準備します。

※3/5以降はキャンセル料がかかります。

参加人数：40名（先着順）



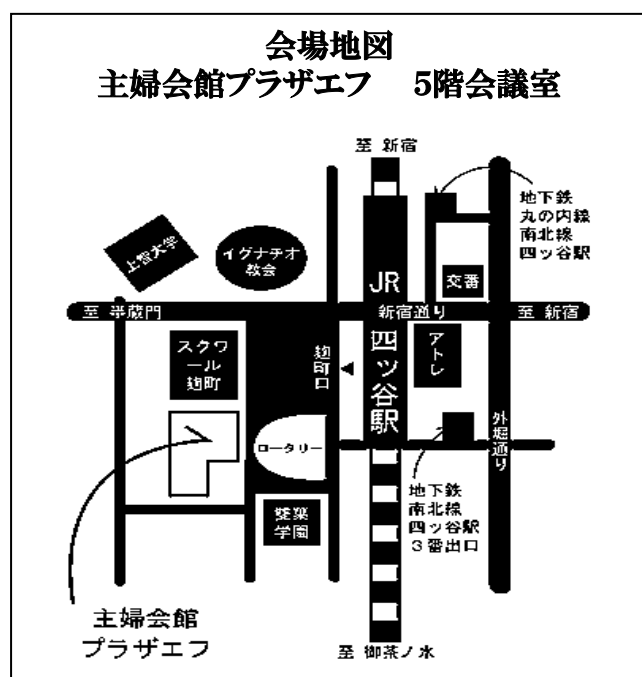
参加お申込み方法 下記申込書を、消費者機構日本事務局までお送りください。

FAX番号 03-5216-6077 E-mail seminar@coj.gr.jp

第31回 消費者志向経営セミナー

3月11日 改正民法（債権法）消費者契約への影響 参加申込書

会社名・団体名		電話	
ご記入者のお名前	(ふりがな)	FAX	
		E-mail	
所属部署・役職			
ご連絡先の住所	〒		
ご記入者宛に参加確認のご案内等お送りしますので、郵便番号・住所・電話・FAX・E-mailのご記入をお願いします。			
<p>個人情報の利用について 本申込書に記載いただいたご記入者の個人情報につきましては、本企画に関する諸連絡に利用いたします。また、今後の消費者機構日本からの諸案内にも利用させていただきます。 今後の諸案内に利用することについて、下記いずれかを○で囲んでください。</p> <p>【承諾する・承諾しない】</p>	参加者のお名前	所属部署・役職	
	(ふりがな)		
	(ふりがな)		
	(ふりがな)		
	(ふりがな)		



●参加費のお支払いについて

参加費は、事前振込みまたは当日、会場受付にてお支払いいただきます。詳細は参加申込受付後に、ご記入者宛にご連絡させていただきます。

●参加申込後のキャンセル料

下記のように設定しておりますので、あらかじめご了承ください。

キャンセル時期	キャンセル料
3月4日まで	無料
3月5日から 3月10日まで	参加費の30%
3月11日当日	参加費の100%

(セミナーに関するお問合せ先)

消費者機構日本 セミナー事務局

電話 03 (5212) 3066

Eメール seminar@coj.gr.jp